

令和 6 年度 教育課程について（お知らせ）

春陽の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。本日、修了式を行い、児童と共に、令和 5 年度を締めくくることができました。今日の日を無事迎えられたのは、保護者の皆様方の本校教育への深いご理解とご協力があったおかげです。誠にありがとうございました。

さて、標記の「教育課程」という言葉をお聞きになられたことがあるでしょうか。言い換えるならば「旭竜小学校の教育計画」ということになります。私たち教職員は、昨年 11 月頃から、令和 6 年度の「教育課程」を練ってまいりました。長期間、多岐に及んで話し合いを続けてまいりましたが、すべては、「児童のさらなる成長」のためです。

令和 6 年度も、保護者と学校の教職員が、「お子さんの成長」という共通の目標をもって、力を合わせていきたいと考えております。どうぞ、よろしくお願いいたします。

以下の点は、多岐に渡る教育課程の内容の内、保護者の皆様にお伝えしたい変更点（2 点）です。ご不明な点、お尋ね等ございましたら、ご遠慮なくお問い合わせください。（旭竜小 TEL 086-275-0130）

記

1 「個人懇談（保護者）」の年間 2 回実施について

今年度は、1 学期末の 1 回実施でした。令和 6 年度は、2 学期末にも「個人懇談」を実施させていただきたいと思います。（12 月下旬）

2 学期というと、最も長く、また当該学年において大きな伸びが見られ、課題も明確になってくる時期です。学年末の 3 学期を意義深いものにするためにも、1 学期末と同様、保護者と学校職員（担任）との子育て観・指導観が、共通の方向性をもっていることが大切であることを実感しております。

「通知表をもらっているから大体のことは分かりますよ」「学校へ行く時間の調整が難しいです」というお声があるかもしれません。しかし、通知表は担任からの一方通行であり、学校が求めているのは双方向です。保護者の皆様とお考えをやり取りさせていただく中で、価値や方向性を相互理解の上、ベクトルを共有していきたいと考えております。また、どうしてもご来校の時間が取れないという場合もあるかと思えます。その際は、柔軟に対応させていただきますので、ご安心ください。

なお、2 回目の「個人懇談」実施に伴い、1 学期と同様、2 学期の通知表の「所見欄」も外させていただきますので、この点もご理解ください。

2 「水曜日」の電話対応時間の変更（7:45～17:05）について

この件は、「学校だより 3 月号」で、お示しいたしましたが、ここではその目的をお伝えいたします。

学校教職員の超過勤務については、様々なメディアで取り沙汰されていますが、教職員の健康を守るという観点からも、児童への教育の質の低下を防ぐという観点からも大変重要な課題です。市内の小中学校には、どの学校にも「定時退庁日」が設けられておりますが、本校を含め、なかなか実施できていないのが実状です。そこで、「定時退庁日」を設定している水曜日に限り、勤務終了時刻 17:05 で、夜間対応に切り替わることをさせていただきます（その他の曜日は、18:00）。

学校からの連絡で、その日の内に必要な内容は確実にお伝えしますので、その点をご安心ください。

なお、これは学期中のことであり、長期休業中は、これまで通り、17:05 で切り替わります。